

令和6年度



消費生活講座



持続可能な社会の実現！私にもできるSDGs



自立した消費者への第一歩として、複雑・多様化する消費生活問題について学びませんか。そして、学んだことを消費者支援活動や地域活動に活かしましょう。

今年度は全2回の消費生活講座を開講します。ご興味をお持ちの講座がありましたら、是非ご参加ください。

1



*10月18日(金)
8:00~15:15



バスツアー(20人募集)

テーマ：*造幣局(工場・博物館)見学と
やわた流れ橋交流プラザ四季彩館見学
*都合により、日時などが変更になる場合があります



相楽会館
8時集合

注意事項：相楽会館集合時間厳守(8:00集合)
(バスは8:15に出発します)



2



10月31日(木)
13:30~15:30

体験学習(40人募集)

お茶の生産者からの声

テーマ：「和束町の自然の恵みで育ったSDGsなお茶の世界」
講師：林 嘉人 氏(製茶房 嘉栄代表)
有機 JAS 認定茶園(有機栽培・自然農法)

テーマ：「茶香服体験」
講師：中山 美雪 氏
日本茶インストラクター・リーダー、茶育指導士



令和6年度

消費生活講座〈募集要項・申込書〉

- ◆募集定員 第1回(20人)、第2回(40人)
- ◆参加資格 木津川市及び相楽郡に在住・在勤・在学の方
- ◆参加費 第1回は参加費1,000円(昼食代として)、第2回は無料
- ◆主催 相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)
- ◆申込方法 電話・FAXのいずれかの方法で「消費生活講座参加希望」の旨と、氏名、住所、電話番号、参加予定日をお伝えください。
- ◆申込受付 9月10日(火)から申込みを受付けます。申込み多数の場合は抽選、申し込まれた方全員に受講の可否の連絡をします。
- ◆申込締切 第1回 10月10日(木)、第2回 10月24日(木)

◎定員に満たない場合は締切日以降も受付します。相楽広域行政組合までお問い合わせください。
◆問い合わせ先

市町村名	担当課	電話番号	市町村名	担当課	電話番号
相楽広域行政組合	事務局	(0774)72-0421	和束町	農村振興課	(0774)78-3008
木津川市	観光商工課	(0774)75-1216	精華町	商工推進室	(0774)34-0234
笠置町	商工観光課	(0743)95-2327	南山城村	産業観光課	(0743)93-0105

◆申し込み先◆
相楽広域行政組合
(相楽消費生活センター)
(<http://www.souraku-kyoto.or.jp>)
〒619-0214
木津川市木津上戸15 相楽会館内
TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470



相楽消費生活センター
(0774) 72-9955
fax. (0774) 72-9933



相楽
談すれば
楽になる

- 相談日/月曜日～金曜日(祝、休日、年末年始を除く)
- 相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内

＜令和6年度 消費生活講座 申込書＞

相楽広域行政組合(相楽消費生活センター)宛

(FAX: 0774-72-0470)

(フリガナ)		住所又は勤務地の市町村	TEL	(日中に連絡がとれる番号)
氏名			FAX	
参加予定日 (○で囲んでください。)	第1回(10/18) 第2回(10/31)	昼食代1,000円負担あり		

※いただいた個人情報につきましては、本講座の運営以外の目的には使用いたしません。